

令和5年7月24日

三田市長 森 哲男 様

三田駅前Cブロック
市街地再開発組合
理事長 吉本 尚

三田駅前Cブロック地区市街地再開発にかかる要望

平素は三田駅前Cブロック地区市街地再開発事業の推進に、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

現在、当事業の進捗につきましては6月23日に兵庫県知事より権利変換計画書について認可を頂き、都市再開発法第91条に基づき転出される方に対し補償費をお支払いしたところ。また、秋頃から解体工事に着手するべく関係者と協議を進めております。

さて、本年3月に駅前区と再開発組合により、駅前区集会所の移転課題であります「三田市まちづくり協働センター」の利用につきまして減免等の措置について要望いたしましたが、御市より「特定の団体に対しての減免等はできないが、他の同様な状況を抱える団体もあることから、今後検討する」旨の回答をいただいたところです。

当組合としましては、今後の駅前区との調整のため、御市が施設利用について今後検討される内容や時期についてご教示をお願いいたします。

また、かねてよりお願いしております当事業に伴います代替地の件につきまして、御市からも情報提供を頂いておりますが、移転先用地の確保が難航しております。

明渡し期限まで残り時間が限られており、喫緊の課題となっております。具体的には、2名の地権者の転出先の確定を急いでおります。

つきましては、公共事業(駅前再開発事業)に鑑みまして、今回の要望案件につきまして格別のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。